

第1回 福岡市保健福祉審議会 高齢者保健福祉専門分科会 議事録	
日 時	令和7年11月27日(木) 18:00~20:00
場 所	TKP ガーデンシティ PREMIUM 天神スカイホール メインホールA
委員	案浦分科会長・肥後副分科会長・香月委員・勝見委員・上坂委員・袈裟丸委員・伴委員・古庄委員・満生委員・宮川委員 (オンライン出席) 鬼崎委員・高田委員・高野委員・二宮委員 (欠席) 岩城委員・古賀委員・浜崎委員・松本委員
事務局	総務企画部長・高齢社会部長・政策推進課長・高齢社会政策課長・介護保険課長・高齢福祉課長・事業者指導課長・認知症支援課長・ユマニチュード推進課長・地域包括ケア推進課長・地域共生課長・住宅計画課長・地域交通課長
<p>I 開会</p> <p>II 委員紹介</p> <p>III 議事</p> <p>(1) 分科会長及び副分科会長の選出について</p> <p>(2) 次期福岡市保健福祉総合計画素案について</p> <p>(3) 次期福岡市保健福祉総合計画の成果指標について</p> <p>IV 閉会</p>	
事務局 (高齢社会部長)	<p>それでは定刻となりましたので、ただいまより令和7年度福岡市保健福祉審議会第1回高齢者保健福祉専門分科会を開催いたします。</p> <p>本日はお忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本分科会の司会進行を務めます福岡市福祉局高齢社会部長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。会議の時間は20時までの2時間程度を予定しておりますので、議事進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、委員総数18名のうち14名がご出席されており、過半数の委員にご出席いただいておりますので、福岡市保健福祉審議会条例第7条第9項の規定により、本日の会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。また、福岡市情報公開条例に基づき、本審議会は原則公開となっております。</p> <p>それではまず配布資料の確認をさせていただきますので、お手元にお配りしております会議資料をご覧ください。</p> <p>まずA4で会議次第1枚、座席表、委員名簿がございます。資料1「次期保健福祉総合計画素案について」、資料2としまして「次期保健福祉総合計画の成果指標について」となっております。</p> <p>参考資料につきましては、参考資料1としまして「次期保健福祉総合計画(素案)各論」、参考資料2「福岡市の保健福祉を取り巻く状況」、参考資料3「令和7年度第1回保健福祉審議会総会(8月5日開催)における委員からのご意見」、参考資料4「令和7年度第1回福岡100プロジェクト有識者会議」、そしてA3で参考資料5「次期保健福祉総合計画令和9~14年度の策定について」。また現行の保健福祉総合計画の冊子を机の上にお配りしておりますので、</p>

併せてご確認をお願いいたします。

なお、参考資料2につきましては、事前に送付させていただいたものから一部修正がございます。具体的には3カ所の修正がございまして、2ページの2「単身高齢者、要介護認定者、認知症高齢者数の65歳以上の高齢者がいる一般世帯の類型別割合」の図表、2つ目が25ページ、9「福祉の担い手の不足について」の(1)「福岡市における従業員の過不足の状況」の図表。そして27ページの11「感染症・食中毒について」の(1)「福岡市における感染症の発生動向の①～⑤類感染症ごとの発生状況」の図表でございます。内容に誤りがございましたので、差し替えさせていただいております。直前の変更となりまして大変申し訳ございません。資料は以上となります。資料に不足等ありましたら、挙手をお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして本分科会の委員を事務局からご紹介させていただきます。お手元にお配りしております「福岡市保健福祉審議会高齢者保健福祉専門分科会委員名簿」をご覧ください。名簿に沿って上から順番にご紹介いたします。

- 1、案浦委員です。
- 2、岩城委員です。本日はご欠席でございます。
- 3、香月委員です。
- 4、勝見委員です。
- 5、上坂委員です。
- 6、鬼崎委員です。本日はオンラインでのご出席となっております。
- 7、袈裟丸委員です。
- 8、古賀委員です。本日はご欠席でございます。
- 9、高田委員です。本日はオンラインでのご出席となっております。
- 10、高野委員です。本日はオンラインでのご出席となっております。
- 11、二宮委員です。本日はオンラインでのご出席となっております。
- 12、浜崎委員です。本日はご欠席でございます。
- 13、伴委員です。
- 14、肥後委員です。
- 15、古庄委員です。
- 16、松本委員です。本日はご欠席でございます。
- 17、満生委員です。
- 18、宮川委員です。以上で委員のご紹介を終わらせていただきます。

それでは次に会議次第についてご説明いたします。お手元の会議次第をご覧ください。本日の議題は「分科会長および分科会副会長の選任について」「次期福岡市保健福祉総合計画素案について」「次期福岡市保健福祉総合計画の成果指標について」の3件となっております。

それでは議事「(1) 分科会長および副分科会長の選出」についてお諮りいたします。審議会委員の改選に伴い、分科会長および副分科会長を選出する必要があります。本専門分科会の会長および副会長の選出につきましては、福岡市保健福祉審議会条例第7条第4項の規定により、「委員の互選によってこれを定める」となっております。どなたかご意見がありましたらお願いいたします。

	<p>(異議なし) ご意見がないようでしたら、事務局からご提案いたします。事務局といたしましては分科会長に案浦委員、副分科会長に肥後委員にお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。</p> <p>(同意) ありがとうございます。それでは案浦委員、肥後委員、お引き受けいただけますでしょうか。</p> <p>(拍手) ありがとうございます。それでは分科会長を案浦委員に、副分科会長を肥後委員にお願いしたいと存じます。案浦委員、肥後委員よろしくお願いたします。それでは分科会長席、副分科会長席へのご移動をお願いいたします。それでは案浦会長から一言ずつごあいさつを頂戴したいと思います。</p>
分科会長	<p>よろしくお願いたします。この会は高齢者保健福祉ということで、本当に高齢者が増えている中で大切な会議になっていくと思いますので、皆さまのご意見を十分反映した会になればと思っておりますので、どうぞご協力よろしくお願いたします。</p>
副分科会長	<p>副分科会長を賜りました肥後と申します。どうぞよろしくお願申し上げます。</p> <p>特にアジアにおける高齢者福祉政策、その国際比較の研究と、外国人留学生への教育、研究指導というものを主に専門としていますが、そういったちよつと変わった観点からとはなりますけれども、可能な限り貢献させていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願申し上げます。</p>
事務局（高齢社会部長）	<p>ありがとうございます。それではこれより先の議事進行につきまして、案浦会長をお願いいたします。</p>
分科会長	<p>これより先の進行をさせていただきます。</p> <p>それでは早速議事の進行をしたいと思います。(2)次期福岡市保健福祉総合計画素案について、事務局よりご説明お願いたします。</p>
事務局（政策推進課長）	<p>それでは、次期保健福祉総合計画の素案につきまして、資料に沿ってご説明いたします。</p> <p>説明に入ります前に改めて今後のスケジュールについて確認をさせていただきます。お手元の参考資料5をご覧ください。参考資料5は8月の審議会総会資料を抜粋したものでございます。2、「審議体制およびスケジュール案」の(2)「スケジュール案」をご覧ください。次期計画につきましては今年度と来年度でご審議いただきますが、表の上から2段目の各専門分科会では、今年度は今回を含めた2回で素案について、来年度の2回で原案についてご審議いただく予定でございます。</p> <p>それでは右上に資料1と記載しております「次期保健福祉総合計画（素案）について」をご覧ください。</p> <p>1ページは次期計画の全体構成でございます。次期計画は構成を大きく総論と各論に分けまして、総論は1から順に「計画策定の趣旨・計画期間」「計画の位置付け」「国と福岡市の動向」「前計画の振り返り」「目指す姿」「目標」「計</p>

<p>事務局（高齢社会政策課長）</p>	<p>画推進に当たっての基本的な視点」「計画の進行管理」の8つの項目で構成いたします。</p> <p>また各論につきましては、1の「施策体系」で目標達成のための施策の体系を示し、2の「施策各論」で目標ごとに現状と課題、施策ごとに主な取り組み、主な関連事業を記載することとしております。</p> <p>2ページをご覧ください。総論の「目指す姿と目標、計画推進に当たっての基本的な視点」でございます。まず、「目指す姿と目標」につきましては、審議会総会でお示しいたしました目指す姿のもとに3つの目標を記載しております。3つの目標の下にそれぞれの目標の実現に向けて取り組む内容を記載しておりますが、これにつきましては後ほど具体的な施策としてご説明いたします。</p> <p>次に「計画推進に当たっての基本的な視点」につきましては、目指す姿の実現に向けて計画を推進するに当たり、計画全体に共通する考え方として、4つの視点を示すこととしております。(1)「共創・共働、産学官民オール福岡の推進」につきましては、市民や地域、事業者、行政など多様な主体が連携し、それぞれの役割を担いながら共創・共働を進めるとともに、市民一人ひとりのウェルビーイングの向上に向けた取り組みを、産学官民オール福岡で推進してまいります。</p> <p>(2)「安定的で持続可能な保健福祉サービスの提供」につきましては、支援を必要とする人の増加や支援を行う人材の不足が課題となる中でも、必要とする人に安定的に保健福祉サービスを提供できるよう、持続可能な制度や仕組みの構築に取り組んでまいります。</p> <p>(3)「分野横断的な施策の推進」につきましては、各分野に共通する課題や複合化・複雑化した課題に包括的かつ効果的に対応するため、連携が必要な施策を分野横断的に推進してまいります。</p> <p>(4)「アジアの福祉課題解決のモデルとなる」につきましては、アジアの諸都市と共通する高齢化などの課題について、これまで培ってきた知識や経験を活かし、アジア地域の福祉課題解決のモデルとなるよう取り組んでまいります。</p> <p>3ページをご覧ください。各論の施策体系でございます。3つの目標と各目標の達成に向けた施策、各施策における主な取り組みについて、その体系を示したものでございまして、審議会総会でのご意見などを踏まえまして改めて整理をしております。施策や主な取り組みの内容につきましては、4ページ以降でご説明してまいります。なお、以降の説明は高齢社会政策課長が行います。</p> <p>高齢社会政策課長でございます。ここからは各目標の現状と課題、それを踏まえた施策、施策ごとの高齢分野の主な取り組みについてご説明いたします。</p> <p>説明に入ります前に、まずは資料の構成をご説明させていただきますので、資料の4ページをお開きください。資料の一番上は目標1の「現状と課題」、こちらを7つ並べております。それから資料の中段、四角囲みには目標1の「施策とその方向性」を記載しておりまして、1-1から1-4まで4つの施策を設定しております。それから資料下段の四角囲みは、国の動きを掲載しております。</p> <p>資料5ページをお開きください。ページの左側でございますけれども、施策1-1「インクルーシブなまちづくり」の下に3つの項目を設定しております。</p> <p>①多様性を認め合う意識の情勢については地域分野に関する項目のため、右側</p>
----------------------	---

にピンク色で「地」と記載をしております。それから②障がい理解、差別解消の推進については、障がい分野に関する取り組みの項目のため右側に青色で「障」と記載して、本資料では主な取り組みは記載しておりません。それから③ユニバーサルデザインのまちづくりについては、地域・高齢・障がいとそれぞれの分野に関連するため、右側に「地」「高」「障」と記載しております。

本日の高齢分野の専門分科会におきましては、主に緑色で「高」と書かれた取り組み内容についてご意見を頂き、それ以外の内容につきましてはそれぞれの分野の専門分科会においてご審議いただくこととしております。ページの右側には各施策について高齢分野における主な取り組み内容を記載しております。なお、高齢分野以外の内容も含めた計画全体の素案につきましては参考資料1のほうに記載しておりますので、ご確認くださいと思っております。

それでは各目標の説明に入らせていただきます。資料の4ページにお戻りいただきましてご覧ください。目標1「地域と共に生き支え合えるまちをつくる」でございます。まず現状と課題でございます。1つ目、高齢者、障がいのある人に対する偏見や差別、虐待など、日常生活のさまざまな場面で人権が侵害される状況が生じているということです。2つ目、ユニバーサルデザインの理念に基づき、ハード・ソフトの両面からバリアフリー化を進め、誰もが安心して暮らせる環境を整備していく必要がありますということです。3つ目、人生100年時代が目前に迫る中、自分らしく暮らし人生を終えるための備えが、これまで以上に重要になってきているということです。

4つ目、少子高齢化や核家族化が進み一人暮らし世帯も増加する中、社会的孤立や孤独、身寄りのない高齢者への支援などが大きな課題となっているということ。5つ目、後期高齢者の増加等に伴い、認知症の人など判断能力が十分でない人が急激に増加しているということ。6つ目、地域における支え合いの重要性が増している一方、地域福祉活動を担う人材の不足や参加者の減少が生じているということ。最後7つ目、課題を抱えながらも自らSOSを出すことができず、支援につながっていないケースや8050問題、セルフネグレクトなどの複合化・複雑化した課題が現在化しているということ。この7つの項目を現状と課題として記載しております。

これらの現状と課題を踏まえまして、次の四角囲みのとおり、施策1-1「インクルーシブなまちづくり」、施策1-2「自分らしく暮らし続けられるまちづくり」、施策1-3「共創による地域福祉活動の推進」、施策1-4「包括的な支援の仕組みづくり」の4つの施策を設定しております。

5ページをお開きください。ページ右側、目標1の「高齢分野の主な取り組み」でございます。施策1-1「インクルーシブなまちづくり」の③ユニバーサルデザインのまちづくりではハード・ソフトの一体的なバリアフリー化を推進するとともに、誰もが気軽に安心して外出できるよう身近な場所へのベンチ等の設置を推進してまいります。

施策1-2「自分らしく暮らし続けられるまちづくり」の①人生100年時代への生き方を考えるための支援では、元気なうちからライフステージの変化を踏まえた暮らし方を考え、必要な意思決定や備えを行うための啓発支援を実施するほか、終活に関する相談やエンディングノートなどのツールの提供・啓発などを実施いたします。

②身寄りのない人の支援では、身寄りのない高齢者などの生活上の課題に対する支援や見守り、死後の事務の支援を実施するとともに、③権利擁護の推進

におきましては虐待への対応、判断能力が十分でない人などの日常生活自立支援、成年後見制度の利用に関する相談支援などに取り組みます。④孤独・孤立の防止におきましては、誰もが孤独・孤立に陥ることなく、地域のつながり中で安心して生活できるよう、社会的孤立の予防や居場所、つながりづくり、相談支援に取り組みます。

⑤認知症フレンドリーシティープロジェクトの推進では、認知症フレンドリーセンターにおいて認知症に関する講座の実施や最新の知見技術を提供するとともに、認知症の人の活躍の場の創出など、国内外への取り組みの情報発信等を実施いたします。また認知症コミュニケーションケア技法ユマニチュードの普及を促進するため、家族介護者や専門職、地域住民、児童生徒などに対するユマニチュード講座の実施に取り組みます。さらに認知症の人がストレスなく安心して暮らせる環境の整備を推進するため、認知症の人にも優しいデザインの導入を促進してまいります。

6ページをお開きください。施策1-3「共創による地域福祉活動の推進」の②見守りと支え合い活動の推進では、地域福祉ソーシャルワーカーによる地域での見守りの仕組みづくりなどの支援や、ふれあいネットワークや友愛訪問などの見守りのほか、企業との連携などによる重層的な見守り体制の構築に取り組みます。③活動を担う人材の育成や場づくりでは、ボランティアの養成やシニア世代の活躍の場づくりなどを推進するとともに、ふれあいサロンや認知症カフェなどさまざまな集いの場の立ち上げや運営を支援いたします。

施策1-4「包括的な支援の仕組みづくり」の①包括支援体制の充実では、住まい・医療・介護・保健（予防）・生活支援の5つの分野のサービスを一体的に提供する地域包括ケアを引き続き推進するとともに、保健福祉センターが中核となって地域包括支援センター、いきいきセンターふくおかですけれども、地域包括支援センターとともに医療と介護が一体的に切れ目なく提供される体制づくりを推進してまいります。②複合的課題に対する支援の強化では、複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備を推進してまいります。③相談支援体制の強化では、地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センターをはじめとする各種相談窓口における相談機能の充実に取り組みしてまいります。

続きまして7ページをご覧ください。目標2「市民一人ひとりが健やかに自分らしく活躍できるまちをつくる」でございます。

まず、現状と課題でございますが、1つ目、福岡市の平均寿命と健康寿命の差が、全国と比較して男性は長く女性は短くなっているということ。2つ目、福岡市の主要な死因は悪性新生物、心疾患、脳血管疾患といった生活習慣病関連が上位を占めているということ。3つ目、女性の社会進出や高齢者の就労拡大などの社会の多様化やライフスタイルの変化により、集団に加え個人の特性により重視した健康づくりや、行政だけではなく保険者や企業など多様な主体による健康づくりの取り組みが求められているということ。4つ目、健康リスクとして心の問題が重視されつつある中、心の健康づくりの取り組みをさらに推進する必要があるということ。また自殺は多様かつ複合的な要因や背景があり、社会情勢の変化にも影響されるため、社会全体で自殺対策の取り組みを強化することが認められているということ。

5つ目、要介護高齢者の多くが、加齢等により心身の機能が低下するフレイルを経て要介護状態に陥っているということ。6つ目、平均寿命の延伸に伴い、高齢者の社会参加意欲は向上傾向にあるということ。7つ目、障がいのある人

が自らの決定に基づき、社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限に発揮して自己実現できるよう支援が必要であるということ。8つ目、認知症の人が生きがいや希望を持って暮らすことができるように、社会的支援へのつながりや社会参加の機会の確保が認められるということ。9つ目、高齢者や障がいのある人などの就労に関するニーズや課題はさまざまであり、一人ひとりに合った働き方の支援が求められているということ。

これらの現状と課題を踏まえまして、次の四角囲みのとおり2-1から2-3までの3つの施策を設定しております。8ページをご覧ください。目標2の「高齢分野の主な取り組み」でございますが、施策2-1「健康づくりの推進」の③生活機能の維持向上では、ロコモティブシンドローム予防や骨粗しょう症の早期発見・治療に向けた取り組み、2次骨折予防の保健指導などの取り組みを推進してまいります。⑤ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりでは、高齢者や身近な場所で健康づくり・フレイル予防に取り組める住民主体の通える場の充実を図るとともに、企業などと連携し、身体機能の維持向上に効果的な運動プログラムの普及を図ってまいります。また、認知症の早期発見・早期対応を図るとともに、認知症予防のための啓発を推進してまいります。

9ページをご覧ください。施策2-3「社会参加の推進」の①社会参加のきっかけづくりと活動・活躍の場の創出では、高齢者の社会参加の拠点である福岡100プラザや老人いきいの家においてさまざまな社会参加活動を支援するとともに、老人クラブの活動費用の助成などにより高齢者の地域活動への参加を支援いたします。また、認知症の人や認知症を支える人の社会参加と活躍の推進や、認知症の人が活躍できる場の創出に取り組んでまいります。②文化・スポーツ活動・観光交流を通じた社会参加の推進では、老人クラブにおけるスポーツ大会などの開催の支援やEスポーツなどの新しいツールの活用や新たな活動を支援するとともに、市内外への観光や来訪者との交流などの観光交流に参画できる機会を創出いたします。

③さまざまな働き方の支援では、高齢者への創業支援や企業へ的高齢者雇用の働きかけを行うとともに、高齢期を見据えたセカンドキャリアの形成支援に取り組んでまいります。⑤情報の利用しやすさの向上、意思疎通支援の充実では、高齢者がスマートフォンやタブレットなどに慣れ親しむための取り組みを推進してまいります。

続きまして、10ページをご覧ください。目標3「全ての人が安心して暮らせるまちをつくる」でございます。まず、現状と課題でございますが、1つ目、高齢化に伴い、要介護等認定者や単身高齢者、認知症の人などが増加するとともに、障がいのある人やその家族の高齢化が進むなど支援が必要な人が増加する一方で、福祉の担い手不足が深刻化しているということ。2つ目、認知症の人や発達障がい児・者、難病患者など、多様な医療や福祉サービスのニーズへの対応が求められているということ。3つ目、個人や世帯が抱える課題が多様化する中で、障がい特性や介護負担、経済的困窮などにより、特に困難な状況にある人やその家族への支援の必要性が高まっているということ。4つ目、高齢化や世帯の単身化が進む中で、住環境や日常生活に不安や困難を抱える人が増加しているということ。5つ目、感染症や食中毒などさまざまな健康リスクから市民を守り、より健康で安全な暮らしの実現を図る必要があるということ。6つ目、災害時の要配慮者の医療福祉ニーズへの対応が喫緊の課題となっているということ。

	<p>これらの現状と課題を踏まえまして、施策といたしましては3-1から3-5の5つの施策を掲げております。</p> <p>11 ページをお開きください。目標 3 の「高齢分野の主な取り組み」でございしますが、施策 3-1「適切な医療の提供、福祉サービス支援の実施」の①持続可能な福祉サービスの提供体制の確保では、福祉介護サービスの担い手を確保するため、新規人材の就労支援、労働環境処遇の改善および介護従事者の資質の向上に総合的に取り組んでまいります。また、事業所への介護テクノロジーの導入支援や、経営改善に役立つセミナー等の開催により、福祉介護現場の職員の負担軽減や介護事業所の経営支援に取り組んでまいります。</p> <p>②「適切な介護サービスの実施」では、福岡市介護保険事業計画に基づき、介護サービスの実施や地域密着型サービスや特別養護老人ホームなどの介護サービスの基盤整備を進めるとともに、認知症高齢者の介護に関する実践的研修等の実施により、介護サービスの質の向上を推進してまいります。③「認知症の人や家族への支援」では、認知症の人やその家族が適切な医療介護サービスにつながるよう支援体制を充実するとともに、地域における認知症の人への支援体制および連携体制を充実・強化してまいります。</p> <p>施策 3-2「特に困難な状況にある人の支援の充実」の②ヤングケアラー、ビジネスケアラーへの支援では、働く人が介護に直面した場合でも離職せずに介護と両立して仕事を続けられるよう、相談支援体制の充実に取り組んでまいります。</p> <p>12 ページをご覧ください。施策 3-3「住まいや暮らしの支援の充実」の①住まいの確保と居住支援では、生活支援サービスが付いた高齢者向け住宅や施設の供給促進、また市営住宅および高齢者が居住する住宅のバリアフリー化などを推進してまいります。②日常生活の支援では、地域の状況に応じた持続可能な買い物などの生活支援や生活交通の確保、日常生活に介護や支援が必要な人に対して、介護保険制度において訪問介護による外出介助や歩行器などの貸与のほか、寝台タクシー料金の一部を助成するなどの移動や外出の支援を行ってまいります。また、寝たきりでおむつが必要な人へのおむつの配送や、ショートステイなどの料金の助成、住宅改造費用の助成などにより、高齢者やその家族の在宅生活を支援するとともに介護の負担軽減を図ってまいります。</p> <p>施策 3-5「災害への備えの充実」の①見守りと災害時の助け合いの連携では、高齢者などの避難行動要支援者の個別避難計画の作成を推進するとともに、避難所での生活が困難な要配慮者のための福祉避難所の確保に取り組んでまいります。③福祉避難所運営体制の検討・充実では、福祉避難所の円滑な開設・運営を行うとともに、福祉避難所の充実に取り組んでまいります。次期保健福祉総合計画素案の高齢者分野に関する説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。今の事務局からの説明に対して、まずご質問がおりの方、委員がいらっしゃいましたら、挙手の上お名前をおっしゃってご質問をお願いしたいと思います。特にご質問というのはないでしょうか。</p> <p>では、この素案に対して意見を募りたいと思います。何かご自由な意見で構いませんので、次期の計画に盛り込むべき視点ということに関して、委員の皆さまからのご意見をお願いしたいと思います。</p> <p>5 ページの目標 1 の施策 1-2 のところに、まず①人生 100 年時代の生き方を変えるための支援ということで、言葉としては「元気なうちから」とか「人</p>
分科会長	
委員	

	<p>生の最終段階に向け」ということで、いわゆる終活に関する啓発していくという施策が書かれてあると思います。私ども社会福祉協議会では終活サポートセンターを運営しておりますけれども、最近マスコミ等でも「終活」という言葉が取り上げられて、実際に福岡市の取材、全国放送で流れたりとかもありまして、かなり市民からの相談件数は増えているところです。昨年度だけで約1300件もの相談が終活サポートセンターにあったのですが、実際に相談があった方のほとんど85%は70歳以上です。相談内容も、もう既に課題が顕在化して困ったという方、あるいは近い将来への不安感からの相談というのが多い状況でございます。</p> <p>ただ、ここにも元気なうちからと書いてありますが、本来、終活というのは将来の備えを早くからして、これから先の人生を充実したものにするためのものがございます。実際は70歳以上の方の相談が多いですが、そういう方だけではなくて、60代もしくは働く世代や若年層にも、早いうちから自分の将来の生き方について考えてもらうことが、今後の高齢化社会を迎える上で重要であると考えております。今、国のほうでも話題になっている②や③の、身寄りのない人の支援とか権利擁護の推進というのもこれからかなり大きな課題となるのですが、やっぱり市民一人ひとりが自分の今後の人生のことを早めに考えておくということが、単身高齢者が増えていく中で身寄りのない方の支援の、負担軽減にもなるかと思っております。</p> <p>意見といたしましては、①番にちょっと高齢になってからというふうな読み方もありますので、もっと幅広い年齢層の市民に終活、そういう将来のことを考える関心を持ってもらうということも、何か施策として入れていただけないかなと思います。併せて、やっぱり終活と聞くとすごいお年寄りというイメージで、若い方は悩んであっても相談しにくいというところがございます。今、実際に社協の終活サポートセンターも対面か電話での相談です。なので、今はAIとかチャットボット等もありますので、今後は終活についてもそういった若い人でも相談しやすいような環境整備というのも検討していただきたいと、それが必要になってくるのではないかと思います。</p>
分科会長	<p>ありがとうございました。この件に関連して、何かご意見等お持ちの方はいらっしゃいますか。</p>
委員	<p>先ほどの他の委員のお話、とても私もそう思っていて、エンディングノートという名称がなんかもっと違う名称で、福岡市らしい新しい名称があると、60代からやっていかなきゃいけないなど思っていたので、また、紙ベースとデジタルベースと2つあれば新しい取り組みになったらいいなと今聞いていました。</p>
分科会長	<p>ありがとうございます。ほかにこの件に追加発言等ございますか。</p>
委員	<p>さきほどの他の委員のご発言とも重なるのですが、目標1の施策1-3「共創による地域福祉活動の推進等」の部分に携わるかと思うのですが、やはり高齢者という存在に対して、高齢者自身はわが事としてお考えになるのでしょうかけれども、多くのそれ以外の人たちにとっては無関心であり、自分のこととしてなかなか考えにくいという実態はどうしてもあるかと思っております。</p> <p>そうした中で世代の間をつないでいく信頼関係みたいなものをどのようにつくって、若い世代も高齢者の問題を考えていくことができるのかという辺りは、基本的に考えておかなければいけない点なのかなと思っております。今の</p>

	<p>状況の中で、若い世代は非常にさまざまな意識を持ったとしてもなかなか動きにくい状況がある中で、地域のさまざまな主体による地域福祉活動を支援促進するという場合に、どうしても従来想定されていなかったような人々がそこになかなか加わりにくい、入りにくいといったような状況があるかと思います。</p> <p>そういう中で、ここにより多くの人の参加、参画が得られるようなきっかけとして、地域の中で集まるような場所、機会、具体的には子ども食堂もそうかもしれないし、さまざまな新たな動きというものがある。そこをいかに多くの方たちに参加していただけるのかといったような、そうした視点からの関係形成、場所づくりというのを意識していただく必要があるのではないかというふうに思っております。</p>
分科会長	<p>ありがとうございます。場所づくりという話もございますが、何かほかはこの件に関してご意見ございますか。</p>
委員	<p>先ほどからのお話にちょっと追従することになります。やはり働き方というところで、高齢期を見据えたセカンドキャリアの形成支援に取り組むというところが、私も今 50 代で周りの方のお話を聞いていると、大きな企業さんと 40 代後半ぐらいで、正式名称はちょっと分からないのですが「たそがれ講習」というのがあるらしくて、次の人生をどう考えますかというのがあると。でも中小企業の場合はそのようなものが準備されていないことや、また女性の方は社会と関わりがなかなかない中で、今、福岡市のキャリアを考えるという研修などもあっているのですが、ああいうものがもう少し近くであればいいなと。</p> <p>それと先ほどのエンディングノートの名前のところで、やはり実際に家族で書いてと言っても、書いてくれない。なんか「待っているんだろう」みたいなことを言われてしまって、うまいアプローチができないので、例えばそういう集まりの場で皆さんと一緒に楽しみながら書いていくというようなカードを使いながら、他にもいろんなカードのツールもあったりするので、そういうファシリテーターの元で話をしながらやっていくということも必要かなと思いました。</p> <p>あと、ライフステージごとという健康の施策がある中で、私どもは今、世代を超えて、国境も超えて、立場も超えて相互で応援するような健康づくりも今やっております。非常にその超えてやるということも、インクルーシブな考え方としてあったらいいのかなというふうに感じました。</p>
分科会長	<p>ありがとうございます。今、自分らしく暮らし続けられるまちづくりのところでご意見を求めましたが、その件に関してほかにはございませんか。</p> <p>少し戻りますが、最初のインクルーシブなまちづくりという辺りに関して、ご意見をお持ちの方、いらっしゃいませんか。ユニバーサルデザインなどその辺りお詳しい方で、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>私は ROREN という活動をしているのですが、高齢者の方が作品を作って展示・販売をする。アート作品を作って世代を超えて購入していただいて、ということもさせてもらっておりますが、結構、高齢者の方が作った作品を喜ばれるのが若い世代だったりします。編み物ができない、レース編みができない、針仕事ができないという若い世代に、高齢者の方が当たり前のようにできる技術というのがすごく新鮮に映って、そこでワークショップをして相互交流が生まれたりしています。</p>

<p>分科会長</p>	<p>なので、少しそういう場づくりの中で高齢者の方が主役になれるような、本当に高齢者にとって当たり前だと思っている手作業だったりとか昔からなじんだこと、生活・暮らしの知恵だったりとか、そういったことが若い世代と交流するきっかけになるというのは十分感じるところがあるので、インクルーシブというところで1つ手段としてそういったことがあってもいいのかなと思います。</p> <p>ありがとうございました。そのほかございますか。</p> <p>では、このままの順番で、施策1-3「共生による地域福祉活動の推進」ということに関して、何かご意見をお持ちの方、いらっしゃいますでしょうか。見守りとか支え合いとか。お願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>全てに言えることですが、福岡市のほうでは高齢者の方に対してのさまざまな施策をたくさんされていると思います。ユマニチュードをとっても福岡市はすごく先端を行っているとは思いますが、最終的にここの地域というところが一番重要になってくると思います。どこでもそうなのですが、担い手づくりというか、次の世代をどうやってつくっていくか。今、いろいろなボランティアでされている方はもう70代、80代になってらっしゃる。本来ならば60代、50代がそれを支えていくべきではあるでしょうけれども、これだけの社会の状況の変化によって、そういった担い手ができない、担い手づくりが課題というのはずっと言われていることなのですが、もう一歩踏み込んでいただきたい。</p> <p>じゃあどうやったら次の担い手につなげていけるのか。支援をするというのはよく分かります、いろいろな部分に。いろいろ補助を出すことや、ケアマネジャーさん、地域包括ケアセンターもありますけど、福岡市全体で考えていただきたいです。どうやって次の担い手をつくっていくのか。担い手というよりも、やはり地域全体でやっていかなければいけないという意識をどうつなげていくかというのは、福祉局だけではなく福岡市全体の課題だと思いますので、ぜひこの中にももう一歩進めたような深い、そういった方策をぜひ考えていただきたいなと思います。最終的には皆さん地域で暮らしていきたいという思いが強いかなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。</p> <p>先ほど他の委員が言われました世代の関係で、私の場合は今60代ですが、母がそういうふうな状態になって初めて介護ということを意識した。なので、自分も早くから介護のこととか将来のことを考えなきゃいけない。自分の親とか周りの方がそうなった時のことを、50代ぐらいからしっかりと考えていくのが必要じゃないかなというのを付け加えさせていただきます。以上です。</p>
<p>分科会長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>委員</p>	<p>実際私は地域でカフェの支援や、ボランティアに参加しておりますが、さっき他の委員さんがおっしゃったように高齢化ですね。特に中心の方が高齢になったり、家族の介護ができたり、それからご本人が病気になったりして、かなりマンパワー不足というか、カフェ自体の活気がなくなったり、このカフェは多分数年後には難しいかなと思うようなところもあります。そこについては、早めの支援の方法を考えていただけたらなと思うところ。そこがないと地域で生きていけないというお年寄りもおられますので、ぜひそこは手厚くお願いできればと思います。</p>

	<p>それからいきいきセンターについてですが、最近地域で、今から老いどう向き合っていくかという講座をいくつか行っておりますが、地域住民の方は自分が老いと思っていない場合もあり、こういった支援があるか全く分からないという状況なので、講座をする時はいきいきセンターの方にも来てもらうようにしてみたら、その地域はぐっと相談件数が伸びたそうです。ほかの地域は少し減っているという話も聞いたので、ぜひいきいきセンターさんのアピールの方法とかも一緒に考えていただけたらなと思うところです。</p> <p>もう一つ、ついでに申し訳ないですが、認知症フレンドリーセンターです。すごく認知症の方に優しい、理解してくださるいいセンターですが、私たちケアマネジャーが存在を知らない、何の相談ができるか知らないところが多くて、それこそご本人の活躍のためには認知症の早い段階からフレンドリーセンターにつながって、こういう活躍の方法があるとか働きの方法がある、本人の能力はまだまだ生かせるというところを拾い上げ、知識として専門職が持つということが重要ではないかなと思います。以上です。</p>
分科会長	<p>ありがとうございます。今のお話は1-4「包括的な支援」という、包括支援センター含めてそちらにも話が及んでおりますが、この辺まで含めて何かご意見ございますでしょうか。行政が場所を提供している部分ですが、さらにこのようなことがあればみたいなものも含めて、何かございますでしょうか。</p>
委員	<p>1-3の見守りの話で出てきましたが、5ページの認知症フレンドリーのところで、ここは元々分野が高齢者にしか付いておりません。福岡市が先進的にやっている取り組みを推進しますとありますが、知識を学ぶことや、学んだ人たちが活動する場は地域です。実際、地域で今おっしゃったカフェとか見守り、そういう人たちが認知症に対する正しい理解をして活動するということが、やっぱりこのフレンドリーシティープロジェクトの目的じゃないかと思えます。ここが高齢者分野しか入ってないのですが、当然、ここは地域分野も入れるべきで、地域においてそういう認知症の患者さんも一緒に共に暮らすという、ここが施策として一番大事ではないかと思って、そこら辺はご検討いただければと思います。</p>
分科会長	<p>ありがとうございます。地域分野、別の分科会にはなるかとは思いますが。そちらも福岡市として検討をお願いいたします。</p>
委員	<p>1-3の⑤の見守りの部分で、先ほど他の委員が言われたとおり、地域の方の高齢化が本当に進んでいます。自分自身も入部校区の社会福祉協議会の副会長もしているのですが、ふれあいネットワークが最近になって閉鎖、閉じていってしまっているという現状も実際あります。その原因として、見守る側と見守られる側がほんとに同じ世代で見守っているというのが現状で、もうボランティアができないという部分で、やめていってしまうことが現状としてあります。</p> <p>校区の社会福祉協議会としても、担い手不足になってしまって十何年会長を続けた方がやめたら、その後の担い手がいらない。そういった部分で入部校区のほうでは、介護事業所のネットワークが協力しながら、特別養護老人ホームとか自分たちとかそういったケアマネさんで集まって校区社協を盛り上げようと、そういった活動というのも実際しているところです。</p> <p>今までお話を聞きながら、介護事業所というのと一緒に地域を盛り上げようとか、そういった部分の文言とかいったものがあまり入ってないなと思いが</p>

分科会長	<p>ら聞いていましたので、やはり地域にいる介護事業所が、あまり負担を掛けるようなことはあってはならないのですが、地域の方と一緒に地域を守るような活動はもっと進めていくことができるのではないかなと思います。</p> <p>ありがとうございます。では、目標1に関してほかに何かございますか。</p>
委員	<p>今、九州大学のインクルーシブのソーシャルデザインの平井研究室で所属しております。ユニバーサル公園を福岡市に造っていく時に、地域住民のさまざまな方にご参加いただいてユーザー側の意見をまとめていくという工程を踏んでいって、各区の公園が変わっていったという過程を真横で見ながら、自分事に落ちていかないと関心って向かないものだなというふうに思いました。</p> <p>高齢者の話には、「自分は分からん」とか「子どもの声がうるさいね」とか言ってあった方が、一緒に話し合いながらどこが問題なのだろうというのをやっていく中で、せめて自分ができるのはこういうところかなとか、回を重ねるごとにありました。</p> <p>公民館事業も今、私も何うと、乳幼児教室・高齢者教室、間はほとんど来られてないです。実はその方々が次の担い手候補になられる方々だと思いますが、子育て中のお母さんもお父さんももう精いっぱい。けれども自分の親もやがてそうになっていくということを何かしらの情報の中で少し頭の片隅にあるだけでも、例えば地域みんなで考えましようみたいなことが起こってきた時に、昼間子どもを守っていただいているのは地域の皆さんのおかげですよとかいうことを私たちもお伝えするのですが、それだけでもちょっと自分事に落ちてくる瞬間があるのではないかなと思っています。</p> <p>そういう地域レベルでできたらいいなというのと同時に、もう1つ、私どもはイオンさんの中に入れていただいています。フードコートに日中、本当に食事するわけでもなく、ただひたすら携帯の画面を見ながらずっとスワイプさせているシニアの方がたくさんいらっしゃって、何を見ているのだろうと思って、のぞき見たわけじゃないのですが、新聞を見てあって。昔は新聞紙を開いてずっと隅から隅まで見てあったのだろうな。誰とも口を利かないで、すごく寂しそうで。そのような方々が集まれるようなところが、もっと気軽に増えていったらいいなということを考えました。</p>
分科会長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>私のほうから、特に目標1に限らないことかと思うのですがちょっと全体像を。</p> <p>外の委員のほうからも貴重なご意見を頂いたかと思ひまして、私の考えも非常に重複しているところがあるのですが、要するに老老介護という考え方がありますよね。あれ、非常に現実です、介護の実情というものを考えた時に。</p> <p>施策をつくる時に、どうしても要介護あるいは要介護になるであろう高齢者という個人がここに立っていて、そしてここに社会がある、福岡市がある、社会が個人に対して何ができるかというところで一生懸命考えはするのですが、実際に高齢者の方というのは本当に孤独と。単身世帯の方であるという場合を除けば、大体その周りに家族の方々がいらして、その方々のご苦労というものには非常に大変なものがある。いわゆる老老介護というところで、ヤングケアラーとかいう件も非常に大事ですけども、高齢男性の奥様とか高齢女性の旦那さん、そういった方々が実際のところは体力的・経済的だけではなくて、心理的にも非常に大きな負担を背負いながらパートナーの方を支えてらっしゃる。</p>

<p>分科会長</p>	<p>そういったいわゆる要介護、あるいは要介護になり得るであろう高齢者の方々の支援するのみならず、その周辺の方々も包括的に支援していく、そういったイメージというもの、メッセージというものがなかなかぱっと出てこない原案かなというふうに感じました。</p> <p>ここでちょっと飛んで恐縮ですけど、11 ページを見た時、認知症のところで初めて認知症の人や家族への支援ということで、ここでやっと家族の支援が出てきたなとほっとしたのですが、実はこれ、高齢者福祉の支援にあって全てのプロセス、段階、形態で重要な考え方なので、高齢者の方々の普通の介護とかお世話に当たっている家族の方々も相談しやすい、そういった方々もインクルージョンを感じられるようなメッセージをこの施策のほうで、全体でもうちょっとアピールするべきではないかと考えました。</p> <p>ありがとうございます。総括的なお話でしたが、ちょっとまだ各論のほうで、今度は目標2「市民一人ひとりが健やかに自分らしく活躍できるまちをつくる」という案に関して、何かご意見をお持ちの方いらっしゃいましたらお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>ちょっと行政のほうに確認したいのですが、先ほどのちょっと1に戻りますけれども、フレンドリーセンターの話がありました。認知症フレンドリーセンター。ここの認知で、今、ケアマネジャーさんのほうから知らない方も多いということで、市としてはどのように認知症フレンドリーセンターの位置付けと、そしてどれぐらいの認知があるというふうにお答えいただけますか。</p>
<p>事務局（認知症支援課長）</p>	<p>認知症フレンドリーセンターにつきまして、貴重なご意見ありがとうございます。まず認知症フレンドリーセンターの概要をご説明させていただきます。</p> <p>認知症フレンドリーセンターでございますが、認知症の人、またその家族・地域・企業の方が、認知症について気軽にご相談、交流ができる場を提供する。そして、認知症の人に優しい製品やサービスの開発を支援する、そういった産学官民オール福岡で認知症フレンドリー支援の実現に向けて取り組む拠点として、令和5年の9月に開設したところです。</p> <p>実績でございますが、令和6年度は1年間で約9000人弱の方が来館されています。累計にいたしますと、約1万8000人近くの方がこれまでお越しになっています。その中でも、例えば認知症の方の視野を体験できるようなARを設置、またユマニチュード講座や認知症のデザイン講座を開催するなど、各種市民講座を開催している施設でございます。</p> <p>まだまだ市民の方の認知度は確かに少ないかと思いますが、一方で多くのメディアから取り上げていただいております。具体的には、NHK「クローズアップ現代」で特集をいただいたり、西日本新聞で特集記事を掲載していただいたり、そういった形で情報発信を行っておりますし、SNSでも頻繁に情報の発信を行っているところです。こういったことも含めまして、今後もしっかりと周知できるように取り組んでまいりたいと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。確かにいろいろ見学、県外からいらっしゃる方も多いと思います。実際私も何回か行きましたけれども、ただ福岡市民の方が知らない。今そういう話が出ているということは、もちろんメディアも大切でしょうけれども、まだちょっと遠い存在なのかなと思っております。せっかくああいう素晴らしい施設で、ここにいらっしゃる方は多分ご存じだと思いますけれども、やっぱり一番近い方々が気楽に行けるような、そこにもう少し市外では</p>

分科会長	<p>なく市内の方々に分かるように説明というか、もう少しの働きかけをしていただければと思いますので、続けてよろしくお願いたします。</p> <p>ありがとうございます。その件に関しても対策をよろしくお願いたします。</p> <p>では、先ほどの目標2に関して、どちらかという健康分野のほうメイン分ですが、特に高齢者のほうとして何かご意見がございましたらお願いたします。では目標3「全ての人が安心して暮らせるまちをつくる」ということ。</p>
委員	<p>施策の2-1-④心の健康づくりというところに、高齢者が入っていないのなぜかなと思ひまして。フレイル予防、QOLなどから考えた時に、体と心と社会性というのがあるもので、心もやっぱりうつになったり、この部分は大きいのではないかと思ひましたが、なぜ入っていないのでしょうか。</p>
分科会長	<p>福岡市のほうからお答えよろしいでしょうか。確かに初老期うつというような問題はかなり大きな問題でもあると思ひますので、ぜひここは高齢者部門でも検討必要ということでお願してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>お願できればありがたいです。今、心と体の健康のウェルビーイングというところを研究でテーマにやっておりますが、体の効果は現れなくても、例えば心理的にすごく改善されたとか、それが社会に出ていくためのきっかけになったりということが非常に多かたりするので、心の部分が入るとありがたいなというふうに思っております。</p>
事務局（政策推進課長）	<p>政策推進課長でございます。</p> <p>心の健康づくりにつきましては、資料では健康医療分野と障がい者分野のマークを付けていまして、高齢者分野が入っていないということでございますが、取組みとしましては健康医療分野で、高齢者の方も含めたところでの施策ということで整理をしておりますが、改めてご指摘の部分も踏まえまして、分かりやすく作っていきたく思っております。</p>
委員	<p>ありがとうございます。例えば社会に対する役割感を感じているとか、そういうことも心から、多分そこから社会性につながっていくのかなと思ひました。ありがとうございます。</p>
委員	<p>今、他の委員がおっしゃられたように、5の部分「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」というところですが、フレイル予防の啓発を行うとともに身体機能の維持向上に効果的な運動プログラムの普及を図るところで記載があるのですが、高齢期のリハビリテーションの中でも、リハビリ＝運動というところが先走ってしまって、役割だとか社会参加というところがまだまだ周知されてないということが課題に挙がっているところなんです。</p> <p>なので身体機能だけではなくて、本当に活動への参加、犬の散歩でもいいですし、家事をすとかでも構わない。日頃やっていることをきちんと明日も1カ月後も、1年後も続けていくことが、健康に非常に有用だということも併せて記載があると、運動をしておけばいいというイメージを持たれる方が結構いらっしゃるんで、特に男性の方なんかは、俺は運動をしているからということではほかのことをやらなかったりとか、デイサービスで運動をしているからOKみたいなところがあったりするので、実は役割とかということも大事な</p>

	<p>部分になるかと思います。身体機能というところで限定しないほうがいいのかということ、生活機能全般、活動参加の記載もあると、非常に啓もう活動としてはいいかなと感じました。</p> <p>あとは9ページの施策2-3の③さまざまな働き方の支援というところですが、今、私が勤めている特別養護老人ホームの4階と5階にケアハウスがあるのですが、ケアハウスは入ってしまったら、ごはんが出てきます。ごはんが出てくるので、女性の方は家事の一切、家事の大部分をやらなくてよくなります。そうすると一気に暇な時間ができてしまって、調査をするとテレビをずっと見て過ごしている方がたくさんいらっしゃいました。その中で、特別養護老人ホームのほうに降りてきて、「ちょっと洗いのものをしてみませんか」という声掛けをしました。そうすると20名の入居者の中の6名の方が参加して、洗いのものだったり繕いものだったり、洗濯ものの仕分けというのをされています。</p> <p>そういった方たちが要介護認定を持っている場合や、MCIの方もいらっしゃいます。やっぱりそこにはちょっと人の目とか、その方たちがスムーズに仕事に入っていくための導入のアドバイスだったりとか、環境設定が必要だったりします。スムーズに入った、頑張るということではなくて、ちょっとやっぱり工夫が必要などころもある。中途障がいの方とかの就労支援同様に、高齢者の方でもいろいろ症状とか持病とかさまざまな、その辺でうまくつないでいけるリンクワーカーのような役割の方というのが必要なのかなというふうには思っております。</p> <p>なので、さあ頑張って社会に出てやっていこうという中で、後押しがいる専門職がちょっと見て、こうしたほうがいいのではないかと、環境をこうしたら分かりやすいのではないかなど。例えば、食洗器とかにも全部番号を振っています。それで分かるようになった方がいらっしゃいます。たったそれだけのことですけれども、新しく使う食洗器を使えるようになった。それで今は有償ボランティアをされています。</p> <p>そういうちょっとしたことですが、アドバイスをしていけるような専門職というのが配置されると、もっともっとどんな状態であっても社会参加、就労につなげていけるのではないかと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>今、他の委員のお話を伺いながらふと思ったのですが、お仕事を探されているシニアの方が、同じような仕事しかないから自分には向いてないと言われることがあって、片や昨日、イオンさんのマネジャーの方とお話をしていたら、学生さんのバイトは、試験中いなくなるのよねと。定期で入ってくれるほんのちょっとしたところに入ってもらいたい。多分、そのほんのちょっとしたというのが、仕事をばりばりしたいパートの方は6~7万、100万程度欲しいので、そこは合わなかったりします。</p> <p>ほんの2~3万、孫に何かちょっと買ってあげるという仕事の洗い出しというのがもう一度できると、実はイオンさんもカートの回収というのが困っているというようなことで、意外と大変と。でもそれは考え方を变えて歩くためのフィットネスだと思えば、しかもそれでお金が稼げるってちょっとうれしいのではないかと。朝の品出しとかも地元のシニアの方にお手伝いしてもらっているそうですが、もう一度職業の中で洗い出しをしてみると、意外と2~3時間のほんのちょっと困っているところと、ひたっと合うところがあるのではないかと思います。</p>
分科会長	
委員	

分科会長	<p>スポットワーカーのサイトを見ると、なかなか同じ業種あるだけで、そこもシニアにはないというような答えの中で、こういったのが行政のお力を借りて、欲しい人とやりたいところがうまくマッチングするようなことがあるといいなというふうに思いました。</p> <p>目標3に関して何かご意見どうぞ。</p>
委員	<p>事業者の立場として、意見を2点ほど述べさせていただきます。</p> <p>11 ページの①持続可能な福祉サービスの提供体制の確保のところですけども、1 番目の福祉人材の確保のところですよ。参考資料の 25 ページにはグラフがありまして、やっぱり訪問介護員とか介護職員の不足がどうしても顕著であるということで、実際数字も出ているところですけども、これらの結果から分かりますとおり、介護事業所の多くは人材の確保と定着が切実な問題となっているところがございます。今般、業種を問わず初任給の大幅な引き上げでありますとか、都道府県の最低賃金の大幅引き上げが実施される中で、なかなか介護職を目指す若い方が手を挙げてくれないという状況がございまして、どこの事業所の方と話してもその話になります。</p> <p>訪問介護とか施設介護に従事される方の一方では、今従事されている方の年齢もどんどん高齢化している状況もありますので、なかなか今後どうやって人材を確保していけばいいのだろうかというのが共通の悩みとなっているところですよ。</p> <p>そういった意味で、新たな介護人材の確保とか、中途離職を防止して介護事業所で長く働いていただくための環境づくりを、多くの事業者が今後取り組んでいく必要があると思っております。この中で、ここにも書いてありますとおり、将来を見据えて若い方に介護業界を選んでいただくための取り組みや、日本での就労を目指す外国の若い方、これらを福岡市の介護事業所を選んでいただけるような必要な取り組みを、福岡市と介護事業者が連携しながらやっていく必要があるのではないかと考えておりますので、スピード感を持って取り組みを推進していただければと思っております。</p> <p>それから2点目ですが、その下のDXの推進、AI の活用のところの2つ目のポツで、「AI などの先端技術の活用等により、事業所の業務効率化などの検討を進める」となっております。昨今のAI 技術のすさまじい進歩を考えると、この計画期間中でも最後の年とか相当先になってきますので、検討を進めるというのはちょっと腰が引けたように聞こえますので、できましたら事業所への導入を図るとか、あるいは導入を支援していくというところまで踏み込んでいただければと思っております。</p>
分科会長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>すみません。9 ページに戻ってもよろしいですか。</p> <p>社会参加の部分ですけども、やっぱり高齢者の役割とか活躍の機会を生み出すみたいなの、そういったことが注目されていると思います。厚労省のほうだったりそういった部分でも、国のほうとしても力を今入れている部分じゃないのかなと思って、居場所づくりだったり、社会参加の部分をもっと打ち出してほしいなと思ったところです。</p> <p>なごみの家のほうでは、支援される側とされてきた認知症の方、そういった方々がこども食堂や、今日もそうですけど「ばあちゃん喫茶」という喫茶で、みんなで調理をしてお客さんに食事を提供する、そういった活動をしていま</p>

	<p>す。これらの活動がやっぱり働くという部分での取り組みで、実際、謝礼として賃金も発生させたりという部分もしているのですが、間違いなく介護予防だったり認知症の進行の抑制につながっているというのも、現場として実感しているところでございます。</p> <p>続けてよろしいですか。12ページの住まいと暮らしの部分、3-3の①です。身寄りのない高齢者の方や生活上の不安を抱える方々が、日々支援をしていく中で出会うことが多いです。実際、早良区の四箇田団地で活動をしているのですが、やっぱりかかわってきた方が、相談相手がいなくて飛び降りたといった事例があったり、孤独死をされたりということも、これまで10年の活動の中で何度か起きてきているところでございます。</p> <p>その中でも自分たちがしているのは、団地の1階に小規模多機能の施設と、それともう1つが交流スペースを併設して、利用者だけではなく地域住民の方を自然な形で見守りをする。できるだけ早く介入して、できるだけ大ごとになる手前で歯止めができるような仕組みが必要じゃないのかなと思っています。</p> <p>今後もこの計画の中でも、空き家の活用だったり小地域の拠点をたくさんつくって、見守り機能だったりそういった部分が増えれば、地域福祉の向上にもつながっていくのではないかと考えております。</p>
分科会長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>目標3ですけれども、今の住まいの確保と移住支援のところで、特に単身高齢者の方で、市営住宅とか県営住宅とか公的な住宅のほうに入りたいという方がたくさんいらっしゃるのですが、ほぼ入れないという状態が続いております。今の福岡市の状況とそれに対する取り組み、それを解決するための取り組みがあれば教えていただきたい。もう1点、「市営住宅および高齢者が移住する住宅のバリアフリー化」と書いてありますけど、現状を教えてください。</p>
事務局（住宅計画課長）	<p>まず、高齢者の方をはじめとする住宅確保要配慮者の住まいの確保の考え方につきましては市営住宅を中核としつつ、公的賃貸住宅や民間賃貸住宅を含む賃貸市場全体で対応することにしております。</p> <p>市営住宅につきましては、計画的に建替えや改善事業を進めておりまして、民間住宅につきましても、資料に記載はございませんが、「住まいサポートふくおか」という民間賃貸住宅への円滑な入居を支援する取り組みなどを行っております。</p> <p>また、バリアフリーの状況につきましては、特に階段室型の市営住宅は、バリアフリーになっておりませんので、建替えることによって改善を図っております。</p> <p>建替えについては、10年間で約3,500戸行う計画になっております。これは他都市と比べても積極的に進めているような状況でございます。以上になります。</p>
委員	<p>建て替えが進んでいるのはよく分かりますが、先ほど言いました住まいサポートふくおかというのがありますが、実際にそこに相談してもほぼ入れないという、民間の賃貸住宅がなかなかないという、要するに福岡市全体に広げればいいのですが、自分の近くにないという。住まいサポートふくおかは社協さんがやっついていらっしゃるよ。先ほどのように、市営住宅も倍率がめちゃくちゃ高くてなかなか入れないという状況があるので、もちろん住まいサポートふくおかさん、社協さんとの協力もこれから必要だと思っておりますけど、これは何</p>

<p>委員</p>	<p>年も同じような課題がやっぱりあるので、新築に建て替えられるのが 3000 あるかもしれませんが、ほぼ今住まわれている方という形になっているので、そこら辺はもうちょっと力を入れていただきたいなというふうに思います。</p> <p>住まいサポートふくおかの話が出ましたけれども、実際やっているのは社協ですけれども、市からの補助金を頂いてやっております。全国的にも福岡市の取り組みというのは先進的で、かなり体制としては進んでいると思っております。多くの不動産会社とか宅建業界さんとも組んで、住まいを見つかることから、その後の生活支援まで含めた取り組みをやっています。</p> <p>ただ、その認知度というか、そういうことをしているというところが、当然、地域、社協の CSW とか、民生委員さんからの相談とかはありますが、一般の市民にはあまり知られていないように思われます。相談があった場合は必ずサポートはやっており、相談したけど見つからないということはないようにしています。</p> <p>最近の動向として、今少し出ましたけど、各区に福祉の総合相談窓口が設置されて、そちらにも住まいの相談が増えてきています。その相談が区から住まいサポートふくおかの方に来ていまして、かなり相談件数は増えています。ということは、やはりそういう制度があるということを知らない市民が多かったというのが今の実感としてございます。</p> <p>体制としては、福岡市は備えているのですが、ただ、家賃が福岡市はどんどん上がっているのが、家賃の問題はございます。以上です。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。社協さんがこんなに頑張っていらっしゃるけれども、ただ先ほど言いましたように、自分が今いるところからなかなか離れたくないという時にかなり限られてしまうというのがどうしてもあるので、そこら辺は市のほうももっと力を入れていただきたいなと思います。</p>
<p>分科会長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>委員</p>	<p>9 ページに戻らせていただきたいのですが、5 番の情報の利用しやすさの向上、意思疎通支援のための ICT 機器の操作のことで、タブレットに慣れ親しむための取り組みを推進されているというのはすごく分かる、福岡 100 とか公民館とかでもありますが、それでも私がデジタル推進員としていろんなところで教えていますけれども、まだまだシニアの人たちがスマホを使用したり、デジタル機器を使うのがすごく不慣れであるということで、シニアの人たちがキャリアの教室に行きたくないと言われるのは、若い人の話のテンポが速過ぎてなかなか聞けないというのがあります。</p> <p>私が考えるのは、シニアの人がシニアを教えるのが一番いいので、デジタル庁のデジタル推進員というのがあるのですが、その人達が福岡で何人いるか分かりませんが、シニアのデジタル推進員を多くつくって、シニアがシニアを教えるようなのをもっともっと広い、小さな地域とかカフェとかそういうところでやってほしいし、それをまた仕事にできるようになればいいかなと思っています。</p>
<p>分科会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>では次の議題です。議事 3「次期福岡市保健福祉総合計画成果指標について」、ご説明をお願いいたします。</p>

事務局（政策推進課長）	<p>政策推進課長でございます。それでは次期計画成果指標についてご説明いたします。右上に資料2と記載しております「次期保健福祉総合計画の成果指標について」をご覧ください。</p> <p>まず指標設定の考え方の案でございますが、次期計画では①のとおり目標および施策にそれぞれの階層に応じた指標を設定したいと考えております。</p> <p>目標には目標の実現に向けた施策の最終的な効果を測る指標、施策には施策を構成する事業の高次の効果を測る指標をそれぞれ設定いたします。その上で②のとおり、目標および施策に設定する指標を計画の成果指標といたします。そして③のとおり、事業には事業自体の実績や成果を測る指標を事業指標として設定いたしまして、計画に記載する成果指標とは別に進捗を管理いたします。</p> <p>なお、右側の米印のとおり、成果指標の目標値の達成状況につきましては、計画の中間評価、最終評価に合わせて、3年に1回程度アンケート調査を実施して把握することを考えております。また、計画の進行管理に当たりましては、事業の推移とか各事業の進捗状況を基に施策の評価を行いますとともに、中間評価、最終評価につきましては目標や施策に設定した成果指標の達成状況も合わせて、総合的に分析・評価を行うこととしたいと考えております。</p> <p>このような指標設定の考え方を踏まえまして、成果指標の設定例をお示ししております。目標ごとに1つ、施策ごとに1つまたは2つの指標を設定することを考えております。成果指標につきましては委員の皆さまよりご意見をいただきまして、次回の専門分科会までに指標の案を取りまとめたいと考えております。次期保健福祉総合計画の成果指標についての説明は以上でございます。</p>
分科会長	<p>ありがとうございました。この件に関して、成果指標に関して何かご意見ご質問がございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>まずはご説明をありがとうございました。ちょっと私のコメントとしては、先の地域保健福祉専門分科会のほうでも話題に出ていたかと思いますが、成果指標の設定例ということで、今ご説明いただいた成果指標と事業指標、2つの異なる指標がありますよという話で、私の理解がちょっとついていないのかもしれませんが、例えば資料2の施策1-3「共創による地域福祉活動の促進」というところで、2つ例として「地域福祉活動に参加する人の割合」「地域福祉活動についての認知度」が掲げられています。参加する人というのは実態ですよね。客観的に測定できるものと、認知度も客観的には測定できるのですが、人々がそれをどれだけ広く知っているかということ、どちらかということと内面的なものという組み合わせで、これはよろしいのではないかと思います。</p> <p>ちょうど隣にあります施策2-3「社会参加の促進」というところでは、「社会参加活動への参加が促進されていると思う人の割合」「多様な働き方の支援が進んでいると思う人の割合」と、これは主観的なものだけの組み合わせになっていて、ちょっと齟齬があるのではないかなと。</p> <p>ここで事業指標と成果指標の違いというところが関わってくるのかも知れませんが、例えば施策2-3のところでも、資料1の9ページの②文化・スポーツ活動、観光交流を通じた社会参加の推進ということで、ここで何か特定のイベントを1つ例に挙げて、こういったものに参加する人の割合などというものを付け加えて、行動の面と内面の面と組み合わせることで、施策1-3の指標と整合性を図るとか、そういったことを検討されてはいかがでしょう。以上です。</p>

分科会長	ありがとうございます。何か事務局のほうからございますか。
事務局（政策推進課長）	<p>政策推進課長でございます。ご意見をありがとうございます。</p> <p>指標については、事業、施策、目標、それぞれに段階的に指標を設定したいというふうに考えておまして、どのような事業を実施して、その事業でどのような結果や成果が出て、それがどういった変化、効果として現れるのかを段階的に見ていこうということで、今回、設定例をお示ししているところです。確かにご指摘のとおり、施策の効果を測る指標が「思う人の割合」ということで、意識系の指標のみになっているところもありますので、ここに客観的な指標として事業の高次の効果を測る指標が設定できるのであれば、そういった客観指標を入れていくということも考えたいというふうに思っております。引き続き検討してまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
分科会長	ありがとうございます。ほかに何かご意見、ご質問はございますでしょうか。成果指標に関してはよろしいでしょうか。
委員	<p>このような成果指標をつくる時の考え方の1つとして、どのようにデータを取っていくのかによって決まると思います。例えば具体的なものが確かに取れるほうがいいのですが、実際どのようなデータが存在するのかとか、どういふふうに集めるのかによって全然意味のないものになってくるので、これは基本、アンケートを中心とした質問だと思いますが、例えば具体的に取るとなった時に取れるのかということも考えて、現実的なところで決めていく必要があると思います。その辺はあまり無理されないほうがいいのではないかとというのが私の意見です。</p>
分科会長	ありがとうございます。指標に関してはよろしいでしょうか。少しだけ時間がありますので、ウェブ参加でご発言をまだされてない委員の方で何かご発言ございますでしょうか。
委員	<p>ありがとうございます。発言し損ねていました。</p> <p>この分科会に限る話では必ずしもないのですが、実は資料全体を拝見していて、この計画は2027年～2032年までが計画期間ですよ。だとするとかなり新しいテクノロジーとか、特にAIによるさまざまな大きな変革が起こってくる、世の中にそれが導入されてくるということは容易に予想がされます。そういった観点での内容がすっかり希薄だなという印象を受けました。</p> <p>ですので、そういったことを入れていくためにはどうしたらいいのかなと。個別の項目にいろいろ考えていくと当てはまることあるのですが、個別のことを議論してもきりがないので、これは今日の最初にご提示いただいた素案の2ページ目の計画推進に当たっての基本的な視点、この中にそういった先進的な技術や、AIやデジタルをもっと積極的に活用して、保健福祉の分野ですとやはり現場のリソースの逼迫、これは財政面もそれから担い手の面でも非常に大きな逼迫がさらに増すということは容易に予想されるわけですので、こういった部分をかなり大胆にそうしたテクノロジーに置き換えていく。</p> <p>そして最終的には人が人に寄り添う部分をちゃんと残すということ、しっかりとこの計画の中に織り込んでいく必要があるのではないかと強く感じます。ということで、そういった視点をもしこの基本的な視点というところに盛り込むことができれば、これは福岡市の計画として、特に民間の企業さんとかスタートアップに対して福岡市は保健福祉の分野でテクノロジーの積極的な</p>

<p>分科会長</p>	<p>活用ということに関してドアを作ってドアを開けていますよと、なので皆さんぜひいろんなことを提案してくださいという強いメッセージにもなるかと思えます。ということですので、こういった視点をぜひ入れることができないかということをご検討いただければと思います。</p> <p>ありがとうございました。ほかにウェブ参加の委員の方から何かご意見ございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>では、これをもちまして本日の議題、審査内容について議事については終了いたしました。あとは事務局にお返しいたします。</p>
<p>事務局（高齢社会部長）</p>	<p>委員の皆さま、大変お疲れ様でございました。本日のご意見を踏まえて、次期保健福祉総合計画素案、次期保健福祉総合計画の評価指標につきまして精査・修正し、次回の専門分科会にお諮りしたいと考えております。また、本日の議事録につきましては、後日、委員の皆さまに内容の確認をさせていただきたいと思えます。</p> <p>なお、次回の高齢者保健福祉専門分科会は年明け1月21日の開催を予定しておりますが、別途ご案内をさせていただきたいと思えます。今後も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、令和7年度第1回高齢者保健福祉専門分科会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>